

令和8年4月24日
子ども・若者部
児童相談支援課

せたエール（世田谷区社会的養護自立支援拠点事業）の変更について

1 主旨

区では、平成28年度より、児童養護施設退所者等の社会的自立を支援する「せたがや若者フェアスタート事業」に取り組んできたが、退所者等が安定した社会生活を送るためには、経済的支援とあわせて、若者一人ひとりに寄り添う伴走型支援が重要であるため、令和5年度よりせたエールを開始し、下北沢を拠点に居場所支援を実施してきた。

本事業は開設から3年が経過したことを踏まえ、公募型プロポーザルによる事業者選定を実施した結果、令和8年4月より、受託事業者及び実施場所が変更となるため、報告する。

2 事業者選定結果

(1) 選定事業者

- ①名称：社会福祉法人青少年と共に歩む会
- ②所在地：世田谷区桜上水1-27-11
- ③代表者：理事長 井上 仁

(2) 選定方法等

公募型プロポーザルによる提案に対し、選定委員会を設置し、審査基準を定め、書類審査（公認会計士による財務審査を含む）及びヒアリング審査を行った。

(3) 審査基準

評価項目	評価内容
課題認識・理念	・世田谷区及び国の社会的養護施策及び若者支援施策の現状と課題、区の理念や伴走型支援の重要性を理解し、地域の若者支援機関の担い手としての意欲と熱意を有していること。
事業内容の充実度	・児童相談所や児童養護施設などをはじめとした関係機関との調整・連携力を有していること。 ・困難や生きづらさを抱える若者に対する対応実績、ソーシャルワーク力、アウトリーチ力を有し、若者主体の社会的自立に向けた支援内容となっていること。 ・区の若者支援機関のハブとなり、地域資源を活用し、適切な自立支援に繋げるための仕組みづくり、また繋がっていない若者へリーチする取組みがなされていること。
事業実施体制	・適切な職員の配置体制、バックアップ、スーパーバイズ体制等が確保されていること。 ・経営状態が健全であること。

※この他、権利擁護の取組み、危機管理体制、個人情報保護の取扱い、ヒアリングでの説明内容の明確性等についても審査を行う。

(4) 審査結果

順位	応募事業者	書類審査 評価点数 ※満点 700 点	ヒアリング審査 評価点数 ※満点 300 点	総合評価 評価点数 ※満点 1,000 点
1	社会福祉法人 青少年と共に歩む会	531点 (75.9%)	262点 (87.3%)	793点 (79.3%)
2	事業者A	512点 (73.1%)	233点 (77.7%)	745点 (74.5%)
3	事業者B	516点 (73.7%)	228点 (76.0%)	744点 (74.4%)

※事業者の選定にあたっては、総合得点が満点の6割を超えることを基本とし、各評価項目を踏まえて総合的に評価している。

(5) 主な選定理由

選定された事業者は、これまで長年にわたり、区内で自立支援やアフターケア支援に取り組んできた実績を有している。

「いつでも相談でき、安心して立ち寄れる居場所」の必要性を十分に認識しており、週5日居場所を開所するなど、継続的に利用者に寄り添う支援の姿勢が明確に示されていた。

また、社会的自立に向け、居場所支援と相談支援を一体的に行うソーシャルワークに取り組むなど、実績に裏付けられた実効性と実現性のある提案内容が高く評価された。

さらに、若者の声に丁寧に耳を傾けながら、若者が安心して暮らし続けられるよう、区内の関係機関や地域と連携しながら、地域に根差した地元密着型の支援を展開できる点についても期待が持てることから、総合的な選定に至った。

(6) 選定委員会の構成

- 委員長：松本 幸夫 (世田谷区子ども・若者部長)
- 委員：太田 由加里 (日本大学文理学部 社会福祉学科教授)
- 委員：川松 亮 (明星大学 人文学部福祉実践学科常勤教授)
- 委員：武藤 素明 (社会福祉法人二葉保育園 特任理事)
- 委員：河島 貴子 (世田谷区児童相談所長)

3 事業概要

目的	虐待等の逆境的体験があり、困難や生きづらさを抱える社会的養護経験者等の安定した生活基盤と社会的自立に向け、対象者に寄り添い、伴走者となりながら、必要な支援に適切につなぐ等、若者本人を主体とした自立支援を行う。
支援対象者	親を頼ることができない若者 (中学生以上～39歳以下)
実施場所 (拠点)	①所在地：世田谷区経堂2-3-8 但馬屋ビル1・2F (経堂駅徒歩2分) ②設備機能：フリースペース、キッチン (1階) 個別相談スペース、会議室など (2階)

開室日	週5日（月曜・火曜・水曜・金曜 16～21時／土曜 10～15時）
支援内容	居場所支援、相談支援、アウトリーチ支援（同行支援）、就労体験、支援計画の策定、18歳の切れ目の前の継続的な支援など ※食事提供あり（1食300円、未成年は無料）※金曜・土曜のみ ※2階会議室では、自習等も可能。
利用方法	予約不要、無料、登録制
相談支援	週5日（月曜・火曜・水曜・金曜 10～18時／土曜 10～15時） ※対面・電話による相談対応。
スタッフ	常勤職員3名（統括責任者、支援コーディネーター、就労相談支援員） ※統括責任者は、社会福祉士、精神保健福祉士、こども家庭ソーシャルワーカーの資格を保有。 ※今後、生活相談支援員2名、心理担当職員を配置予定。
周知	<ul style="list-style-type: none"> ・専用ホームページの開設 ・区のおしらせ掲載（5月15日号予定） ・区内の行政機関や関係機関への周知 ・都内の児童養護施設や自立援助ホーム等への周知 ・関係窓口及び公共施設等へのリーフレット配布

4 準備状況について

令和8年2月より、選定事業者と準備業務委託契約を締結し、これまでの利用者に対する支援が途切れることのないよう、丁寧な引継ぎを行うとともに、開設に向けた準備を進めてきた。

拠点となる経堂の施設（居場所）については、事業者が場所を確保しており、現在内装工事を実施しているため、4月中は経堂地区会館において臨時的居場所を開設している。あわせて、相談支援及びアウトリーチ支援を順次開始している。

5 経費（令和8年度）

- （1）歳出 37,551千円（委託料）
- （2）歳入 14,923千円（安心こども基金 補助率1/2）

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年4月～ 経堂地区会館にて臨時居場所、その他の事業を順次開始
5月 拠点場所（経堂）での運営開始

【所在地】 ※経堂駅北口徒歩2分（すずらん通り沿い）



【外観】 ※内観は現在工事中

